



謹んで新年のご挨拶を申し上げます

各地区会員の皆様、県教職員課・総務福利課の皆様、福利厚生団体関係者の皆様、旧年中のご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。今年も引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

さて、県事協は今年8月で、設立22年を迎えます。扶養手当ならば年齢満了も間近、独り立ちが求められるタイミングなのかもしれません。

しかしながら、県事協は各会員をはじめ、様々な団体のつながりの中にしか存在しえない組織です。独り立ちではなく、支え合いによってこそ、活動できるのだと考えます。今年もよってたかって諸事業を進めていただければ幸いです。

それでは最後に、県事協が「みんなが連携し集う場」であることを改めて共有していただけるよう「設立宣言(県事協だより第1号より転載)」を掲載し、年頭の挨拶とさせていただきます。

県事協理事会一同

設立宣言

私たち学校事務職員は、各市町村あるいは各地区単位の事務職員会等を通じて、学校事務の研究実践を行い、職務の確立や改善にとりくみ、教育活動を支援し続けてきました。

現在、学校教育や教職員をとりまく環境は著しく変化し、今後さらに大きく変わろうとしています。この変革のなかで、「学校に必要不可欠な存在」として、学校内に限らず広く地域社会に対し、私たちの果たすべき役割はより一層大きくなるようとしています。

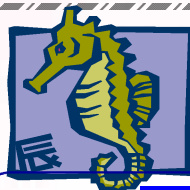
このような中、これまで蓄積してきた学校事務職員としての専門性を、全権的な交流の中でさらに発展・深化させ、県下すべての学校事務職員の資質向上を図ることによって、本県教育の振興に大きく寄与できると確信しています。

今、めまぐるしく変化していく社会情勢の中で、私たちに寄せられている期待に応えるため、そして学校事務職員の未来を拓くための一歩を踏み出さなければなりません。

私たちは、県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携し集う場として、ここに鹿児島県公立小中学校事務職員協議会の設立を宣言します。

2002年8月28日

鹿児島県公立小中学校事務職員協議会設立総会一同



謹賀新年

第3回評議員会報告

11月24日(金)県教職員互助組合会館にて、第3回評議員会を開催しました。

冒頭に会長が「今年度事業の進捗状況報告とあわせて次年度事業計画の提案も行うが、これまで頂いたご意見をもとに、会の持ち方について若干の修正を行った。事業内容自体に大きな変更はないが、各地区で確認していただかねばならないこともある。公私とも多忙な時期に差し掛かり、感染症も収まらない状況なので、体調にはご留意のうえ、本会へのご協力をお願いしたい。」とのあいさつを行いました。

協議では、まず、今年度の事業計画の進捗について、質疑応答・意見交換を行いました。そのなかで、県事協データ版CDの配布終了に伴う、通知通達データの今後に関する質疑がいくつか出されました。そのことについては、会員への提供方法は未定であるが、来年度以降も収集・蓄積は続けていく予定であることをお伝えしました。

次に、次年度の事業計画について、総代会の時期の変更と、それに伴う評議員会・理事会の回数削減を行うことなどを説明いたしました。評議員の皆様からは、同日開催となる各会合の無理のない時間設定や、各地区の実情を踏まえた期日設定を求める意見が出されました。今回の議論の結果を、3月評議員会での提案に生かしてまいります。

最後に、次年度予算編成について、今年度の執行状況、次年度事業計画を踏まえ、一人あたりの会費を年額1,600円とする予定であることを提案いたしました。特に異論は出されませんでしたので、提案した内容に沿って予算編成を進めていきます。

今回の提案等について、各地区で協議・検討していただければと思います。

活動経過及び予定

- 11月24日 理事会・第3回評議員会
- 1月12日 理事会・第3回常任委員会
- 2月下旬 県事協マニュアル等発送
- 3月6日 理事会・第4回評議員会

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

鹿児島県福祉事業連絡会とは、教職員のための福利厚生事業を行っている、下記の5つの団体で構成する連絡会です。

公立学校共済組合鹿児島支部
鹿児島県学校生活協同組合

鹿児島県教職員互助組合
教職員共済鹿児島県事業所

鹿児島県教職員共助会

教職員の皆様が、学校・職場で安心して働くために、ご自身の健康管理や病気をした場合の給付、冠婚葬祭時のお祝い金や弔慰金、人生の将来設計のための各種保険(共済)などの福利厚生事業を行っています。

一般財団法人 鹿児島県教職員互助組合



住 所：鹿児島市照国町11-35
電 話：099-225-4555 FAX：099-222-7750

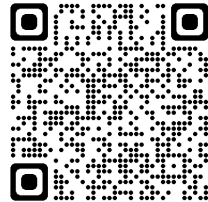
1 「山の家・海の家」の利用状況

現職者の利用泊数は、大人1,261泊、小人325泊でした。また、保養施設利用補助金の利用後は、アンケートへのご協力もお願いします。

2 特別保養施設利用補助

45歳または55歳になる組合員の方が対象です。宿泊ができない場合は、ホテルウェルビューかごしまのレストランやお節料理に使える食事利用券に変更できます。今年度末までが利用期間となっていますので、早めにご利用ください。

保養施設利用補助は
右記QRコードから。



3 組合員特別給付金

組合員期間が10年以上で50歳に達したときまでに、結婚歴・出産歴のない組合員に、50,000円を給付します。請求期限は3年間です。53歳の誕生日の前日までが請求期限となります。

4 貸付保証保険料の改定

2023(令和5)年7月1日から

住宅資金	年0.28%
その他の資金	年0.30%



学校生協からのご挨拶



新年おめでとうございます。
本年も学校生協(福利厚生事務センター)
教育用品をよろしく願いいたします。

県事協の会員の皆様方には、日ごろから大変お世話になっております。

さて、昨年8月から行った、紙面構成の変更についてはいかがでしょうか？

回覧用の「生協だより」は主に担当職員が、事務職員用の「生協だより」は専務の私が、月末にかけて編集作業を行っています。その際に私が心掛けているのは、次の2つの参考書です。

一つ目は図書で、鹿児島県総務部学事法制課が、2014年2月に第一法規から出している「文書・法制事務の手引[第4次改訂版]」です……が、現在絶版のようです。二つ目は薩摩川内市が現在もHPで公開している「わかりやすい公文書を目指して」です。

いずれも読み手に分かりやすい文書とは？を追求した最適な参考書です。特に後者は、外来語のカタカナ表記についても言い換え提案があり、非常に参考になります。ついでに、外来語の言い換えには、国立国語研究所のHPにある「外来語」言い換え提案も少し古い内容ですが参考になります。外来語やカタカナ造語などは日常に溢れ、日々増殖している感さえあります。

このようなご時世ですが、図書が力強い味方であることに変わりはありません。ご注文は是非、学校生協までお願いいたします。

編集後記

令和6年能登半島地震で被災された方々に、自分の口からなにか言葉をかけられるのだろうかとぼんやり考え、まるつきり答えの出ないお正月でした。それでも、普段よりご馳走を食べ、お酒を飲み、身近な方々と新年を寿ぎあえてしまう私。
なんだかなあ思いながらも『人間だもの』を免罪符に、日々を過ごしていくしかないのかなあとも。しかしながら、どうせ親身になれぬのなら、せめて義捐金は送ろうかなと思う、偽善でも無関心よりははまだよね気分の日々であります。 囃